

市川三郷町デマンド交通実証運行事業について（三珠線エリア）協議事項

運行概要

①路線又は運送の区域

旧三珠町及びコミュニティバス三珠線の運行経路（定時定路線運行）をベースとして
1 エリア（区域運行）へ変更する。

②事務所の名称及び位置

事務所の名称	位 置
市川三郷町	山梨県西八代郡市川三郷町市川大門 1790-3

③事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数

事務所の名称	普通自動車
市川三郷町	1 台（デマンド用）

④運送しようとする旅客の範囲

市川三郷町内（施行規則第 49 条第 1 号）

⑤路線又は運送の区域ごとの対価の額

（１）運賃の種類及び額

運賃の種類		額			
普通旅客運賃	片道	大人	小児	シニア	幼児
		300 円	100 円	200 円	無料

（２）運賃の適用方法

この運賃は市川三郷町 AI デマンド交通を運送する場合に適用する。

大人とは高校生以上とする。

小児とは中学生・小学生とする。

シニアとは 75 歳以上とする。

（３）旅客運賃の適用方法

普通旅客運賃

片道普通旅客運賃は、旅客が片道 1 回乗車する場合に適用する。

⑥運行時間

8 時 30 分～16 時 30 分（12 時 00 分～13 時 00 分昼休憩）

⑦予約方法

- ・電話による予約（コールセンター受付時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時 00 分
- ・アプリ予約

⑧運行事業者

コミュニティバス三珠線の委託事業者（株式会社三交）

⑨システム事業者

6 月 18 日契約 「ネクスト・モビリティ株式会社」